岡本組株式会社

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

１. 計画期間　令和3年４月１日～令和8年3月31日までの５年間

２. 内容

目標１　：　令和3年４月１日までに所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対策〉
令和3年3月1日～アンケート調査・検討開始
令和3年４月１日～ノー残業デーの実施

目標２　：　労働者のこどもが、学校の長期休みや、インフルエンザ等による学級閉鎖、悪天候時の休学により親が面倒を見る必要がある場合は、こどもと一緒に出勤することができる制度の導入。

〈対策〉
令和3年３月1日～社員へのアンケート調査、検討開始
令和3年４月１日～制度の導入、書面にし社内掲示

目標３　：　計画期間内に就職希望の若者に対するインターンシップ等の就業体験を行い、雇用の推進を図る。

〈対策〉
令和3年1月～ハローワークへ求人告示
令和3年4月～インターンシップ等の就業体験の受け入れ開始